

## 宴会約款

令和元年 5 月

### 第1条 お支払方法

ご利用料金のお支払いは原則としてご利用日の前日までにご入金又は当日のご精算をお願いします。

### 第2条 有料人数の確認

お料理とその他人数分用意するものの最終決定は前日 19 時までにご連絡をお願いします。

### 第3条 ご宴会の取消料について

- ① ご利用日より 30 日前～8 日前まで・・・ご利用予定金額（お見積り金額）の 20%
- ② ご利用日より 7 日前～前日まで・・・ご利用予定金額（お見積り金額）の 50%
- ③ ご利用日当日・・・ご利用予定金額（お見積り金額）の 100%

### 第4条 やめて頂きたい内容

- ① ホテル及びホテルのお客様の迷惑になるような行動や行為はお止め下さい。
- ② ホテル及びホテルのお客様に危険を及ぼす行動や行為はお止め下さい。
- ③ 飲食のお持込みはご遠慮ください

### 第5条 契約解除の条件

- ① 指定暴力団、指定暴力団員及び反社会的勢力である関係者の利用はお断り致します
- ② ホテル及びホテルのお客様に迷惑になるような行動や言動をした時や恐れがある時
- ③ ホテル側がご利用を相応しくないと判断した場合はお断りします。
- ④ 契約解除した場合、その件に伴う損害は一切賠償致しません。

彦根市佐和町 1-8

彦根キャッスルリゾート&スパ